

総務財政常任委員会会議録

令和6年5月21日(火曜日)

鹿角市議会

出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃
------	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部検査官兼契約検査室長	佐藤千絵子
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者兼会計課長	関本和人
総務課長	守田敏子	総務課危機管理監兼危機管理室長	阿部厳祐
総務課政策監兼行政班長	似鳥映	総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	本田浩之	政策企画課長	成田靖浩
財政課長	相川保	財政課政策監兼管財地籍班長	佐藤洋輔
選挙管理委員会事務局長	児玉充	総務課主幹兼職員班長	工藤伸哉
総務課危機管理室主幹	児玉健司	政策企画課主幹兼政策推進班長	石木田真知子
政策企画課総合戦略室主幹兼総合戦略室長	成田仁文	財政課主幹兼財政班長	田村宏一
監査委員事務局主幹	鈴木忍	総務課副主幹兼秘書班長	畑澤正樹
総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏	政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
会計課副主幹	木村陽子		

午後1時30分 開会

【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○金澤委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたします。会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【職員自己紹介】

○金澤委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、本日の会議は、本年度に入って初めての委員会となりますが、定期人事異動等もございましたので、執行部職員の自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

それでは、総務部長より順次お願いいたします。

○金澤総務部長 総務部長の金澤 修と申します。今年度もよろしくをお願いいたします。

○奈良総務部付部長待遇 総務部付部長待遇、消防本部消防長の奈良です。よろしくお願ひします。

○木村総務部付次長待遇 総務部付次長待遇、消防本部副消防長の木村正樹と申します。よろしくお願ひいたします。

○守田総務課長 総務課長の守田敏子です。よろしくお願ひいたします。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 総務課危機管理室長の阿部厳祐です。よろしくお願ひします。

○黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 総務課政策監兼デジタル行政推進室長の黒澤昌基です。よろしくお願ひします。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 総務課政策監兼行政班長の似鳥 映です。よろしくお願ひします。

○佐藤総務部検査官 兼 契約検査室長 総務部検査官兼契約検査室長の佐藤千絵子です。よろしくお願ひします。

○成田政策企画課長 政策企画課長の成田靖浩です。よろしくお願ひします。

- 相川財政課長 財政課長の相川 保です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤財政課政策監 兼 管財地籍班長 財政課政策監兼管財地籍班長の佐藤洋輔です。よろしくお願いいたします。
- 関本会計管理者 兼 会計課長 会計管理者兼会計課長の関本和人です。よろしくお願いいたします。
- 村木監査委員事務局長 監査委員事務局長の村木正幸です。よろしくお願いいたします。
- 児玉選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の児玉 充です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木監査委員事務局主幹 監査委員事務局主幹の鈴木 忍です。よろしくお願いいたします。
- 木村会計課副主幹 会計課副主幹の木村陽子です。よろしくお願いいたします。
- 田村財政課主幹 兼 財政班長 財政課主幹兼財政班長の田村宏一です。よろしくお願いいたします。
- 成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 政策企画課主幹兼総合戦略室長の成田仁文です。よろしくお願いいたします。
- 似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長の似鳥恵美子です。よろしくお願いいたします。
- 石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 政策企画課主幹兼政策推進班長の石木田真知子です。よろしくお願いいたします。
- 本田総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部警防予防課長の本田浩之です。よろしくお願いいたします。
- 工藤総務課主幹 兼 職員班長 総務課主幹兼職員班長の工藤伸哉です。よろしくお願いいたします。
- 畑澤総務課副主幹 兼 秘書班長 総務課副主幹兼秘書班長の畑澤正樹です。よろしくお願いいたします。
- 児玉総務課危機管理室主幹 総務課主幹の児玉健司です。よろしくお願いいたします。
- 木村総務課デジタル行政推進室副主幹 総務課副主幹の木村貴宏です。よろしくお願いいたします。
- 金澤委員長 以上で、職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

- 金澤委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。
それでは、順次報告願います。総務部長。
- 金澤総務部長 初めに、所管事項の報告の前に、先ほど自己紹介で職員の紹介を申し上げましたけ

れども、本日欠席している職員がおりますので、ご報告をいたします。

総務課付課長待遇の黒沢広域消防総務課長と、選挙管理委員会事務局の古川主幹が都合により欠席しておりますので、お含みおきいただきたいと思います。

それでは、所管事項の報告を申し上げます。

資料は2ページになります。

総務財政常任委員会の所管事項は、全部で7項目ございますが、私からは項目1から項目3までをご報告させていただき、その後の項目4から項目7につきましては、各担当からご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、1の令和6年度職員採用試験（第1期）についてであります。

今年度の職員採用試験については、第1期目として、5月27日から一般事務職（上級）と土木技師（上級）及び保健師を募集いたします。

1次試験につきましては、全国のテストセンターで受験する方式により、受験生の移動等の費用負担などを軽減し、受験生の確保に努めてまいります。

土木技師につきましては、全国的にも人材確保が困難な状況となっておりますことから、対象年齢を昨年と同様に40歳までとし、2級土木施工管理技師以上の資格を有する方につきましては、1次試験を書類審査とすることで、多くの方から受験いただきたいと思いますと考えております。

合格発表は、7月18日（木）を予定しており、その後2次試験を8月上旬、最終合格発表は8月下旬を予定しております。

また、第2期の初級試験については、例年どおり1次試験を9月中旬に実施する予定としておりますが、一般事務職のほかに土木技師の初級試験を設けることとしております。

高等学校において、土木関連の専門課程を卒業された方や卒業見込みの方が受験可能となりますので、多くの方から受験いただきたいと思いますと考えております。

次に、2の水防訓練の実施についてであります。来る5月26日（日）、米代川久保田橋下流右岸の河川敷におきまして、小坂町との共催により訓練を実施いたします。

訓練内容ですが、市と町の消防団員65人により4つの水防工法を実施するほか、自主防災組織からも土のう作成訓練に参加いただくこととしております。

これからの本格的な出水期を迎えるに当たり、消防団員の士気高揚と水防技術の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、3ページをお開き願います。

3のふるさとライフ移住しごと支援補助金の過大交付について、ご報告申し上げます。

初めに、(1)本事案の概要についてであります。

申請者の世帯員が移住した日付について、職員が確認を怠ってしまったことにより、本来の支給額が単身分 60 万円のところ、子供加算分も含め、世帯分 200 万円を交付してしまうミスを起こしてしまいました。

補助金の概要を説明いたしますので、4 ページをご覧くださいと思います。

補助金の対象となる方ですが、住民票を移す直前の 10 年間のうち、通算で 5 年以上、直前の 1 年間は連続で東京 23 区内に在住または東京圏から 23 区内に通勤していた方となっております。

補助要件は、記載の①から⑤のいずれかに該当し、本市に移住して 1 年以内で、かつ今後 5 年以上居住し続ける意思を持つ方になります。

交付金額は、単身の場合は 60 万円、世帯の場合は 100 万円で、子供 1 人当たり 100 万円がこれに加算されます。

なお、国と県合わせて交付金額の 4 分の 3 が市に補助金交付されるスキームとなっております。3 ページにお戻りください。

(2)本事案の経緯をご説明いたします。

申請者の妻と子供 1 名は、一昨年の令和 4 年 3 月に申請者である夫に先んじて、本市に転入しております。

そして、昨年 4 月申請者である夫が転入いたしました。転入前に市ではこの補助制度のご案内を申請者に対して行っております。

本補助金は、転入後 3 か月が経過した後から補助申請を受け付けることとなっておりますが、9 月に申請を受け付けて交付決定を行い、10 月に 200 万円を交付いたしました。

今年 2 月、県に対して補助事業の実績報告書を提出いたしました。本事案に関して、県が書類審査を行ったところ、「世帯員の転入日が申請時点において転入から 1 年以上経過しており、補助制度の世帯要件を満たしていない」との指摘を受け、今回のミスが発覚したものであります。

(3)本事案が発生した原因であります。

補助金交付要綱に定める世帯要件の確認作業において交付申請書に添付されていた、住民票に記載される世帯員の転入日の確認を怠ったことによるものであります。

対象要件の確認作業のためにチェックシートを作成し、これに記入することで補助要件に該当するかどうかの確認作業を行ってまいりましたが、申請者と世帯員が時期をずらして移住してくるというケースまで想定をしておらず、かつ転入日の確認欄を申請者のみとしていたことも重なり、結果として、世帯員である妻と子供の転入日の確認がおろそかになってしまったことによるもの

であります。

(4)の対応等でございます。

本事案の発覚後、申請者に対して今回の経緯の説明とお詫びをしたい旨ご連絡をしております。しかし、仕事の都合で首都圏に長期滞在しているとのことでありましたので、オンラインにより、事務誤りなどの経緯をご説明し、お詫びを申し上げるとともに、また市の顧問弁護士にも相談しながら、過大交付分となっている補助金 140 万円の返還について、関係規則や要綱の規定に基づき、去る 3 月 29 日付で文書によりお願いを申し上げたところでございます。

本事案は、市民や移住された皆様の信頼を損ねてしまうものであり、関係職員一同、深く反省をいたしております。

二度とこうした事案が発生しないよう、事務の進め方を改めて検証いたし、今後の適切な事務処理の徹底に努めてまいりたいと考えております。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 続きまして、5 ページ、4 の第 7 次総合計画後期基本計画の策定方針について、ご説明をいたします。

資料 1-1 をお願いいたします。

初めに、策定の趣旨ですが、前期計画策定後の変化や新たな課題に対応するとともに、前期の取組の成果・検証を反映し、今後の本市のまちづくりの方向性を示すため、後期基本計画を策定いたします。

次に、策定に当たっての基本的な考え方についてであります。1 点目、総合計画とは別に策定していた総合戦略と統合し、一体的に策定いたします。

2 点目、前期基本計画等の評価を踏まえた計画づくりを行うほか、計画に位置づける事務事業については選択と集中を図ってまいります。

3 点目、社会情勢の変化に対応した計画づくりを進めるため、女性や若者の定着・回帰の促進のほか、カーボンニュートラル、デジタル化の推進に対応してまいります。

4 点目、かづの未来会議など、様々な形で市民の意見や意向を把握し、計画に反映いたします。

5 点目、個別計画と総合計画の整合性を図るほか、連携を強化いたします。

2 ページをお願いいたします。

計画の構成と期間については、前期計画と従前のおりでございます。

続いて、策定体制ですが、1 点目の市民参画につきましては、市民を代表する組織として、公募

委員 5 人のほか、地域づくり協議会など各種団体の代表者からなるかづの未来会議を設置するほか、中高生によるかづの未来の若者会議を開催いたします。

また、市民アンケートにより、市の取組の重要度と満足度を把握するほか、若年層の意見を直接施策に反映するため、若者アンケートを実施いたします。

加えて、住民説明会により計画を広く周知するほか、計画案については、パブリックコメントを実施し、多くの市民からご意見をいただいております。

3 ページをお願いいたします。

市議会には、全員協議会という形でご説明するとともに、基本構想の変更については、議会の議決をいただくこととなります。

庁内体制については、部長以上で構成する策定会議を決定機関として置くほか、課長等で構成する幹事会、班長等で構成するワーキンググループで計画を策定してまいります。

続きまして、策定スケジュールにつきましては、資料 1-2 をお願いいたします。

全体の構成ですが、上段に市民参加、議会関係の項目を記載しておりまして、下段が庁内体制ということでまとめております。

中段に策定会議がありますが、去る 5 月 1 日、策定方針とスケジュールを決定しております。

上段、5 月号広報、ホームページ等がかづの未来会議の公募委員の募集を行っており、7 月に第 1 回の未来会議を開催いたします。

下段中央、国からの令和 2 年国勢調査のデータ提供を待って、人口ビジョンの見直しに着手いたします。

10 月頃に若者アンケートを実施するほか、11 月に第 2 回未来会議、冬休み期間中に若者会議を開催する予定としており、それぞれの意見を踏まえながら年明けから基本構想の見直しを進めることとしております。

次のページをお願いいたします。

こちらは、令和 7 年度のスケジュールになります。

中段、4 月に第 3 回の策定会議を開催し、基本構想の見直し案、施策体系案を決定する予定としており、上段に移りますが、パブコメ、全員協議会、未来会議を開催するほか、下段の庁内では、32 の取組方針について検討を行ってまいります。

7 月には、策定会議において施策体系を決定した後、下段の庁内では後期計画の具体化を図っていきます。

9 月頃に後期計画の素案を作成し、未来会議、全員協議会での説明を経て、10 月から実施計画の

作成に合わせて5か年計画の精査を行うほか、11月に関連する過疎計画等の素案を作成し、全員協議会で説明してご意見を伺ってまいります。

また、議決事項となる基本構想の策定につきましては、後期基本計画の全容が明らかになる12月に上程し、ご審議いただきたいと考えております。

次に、所管事項報告の5ページをお願いいたします。

5の令和5年度ふるさと鹿角応援寄附の実績について、説明いたします。

(1)寄附件数及び寄附金額につきましては、件数では2万205件で令和4年度と比較すると8.6%減、金額では3億8,175万292円で13.9%増となっております。

昨年10月の制度改正により、ふるさと納税に係る募集費用の経費算入が厳格化されたことを受け、10月以降に寄附設定額を増額改定したことやリンゴの不作、鳥獣害の影響で返礼品の数を確保できなかったことも大きく影響しているものと考えております。また、寄附設定額を上げたことで、1件当たりの平均寄附額は前年と比較して、3,741円増加しております。

(2)返礼品の選択状況につきましては、アップルパイが返礼品全体の24.6%と最も多くなっており、次いで米が23.6%、リンゴが前年を大きく下回り9.8%となっております。

6ページをお願いいたします。

(3)応援する取り組みでは、市総合計画の基本戦略・経営戦略に合わせて6つの取組から選択していただいております。1元気で健やかな暮らしを支える取り組みが、最も多くなっております。

(4)応援理由では、無回答を除くと、5お礼の品が魅力的だったからが37.7%と最も多く、(5)寄附者の居住地域では、東京都をはじめとする関東圏からの寄附が多くなっております。

(6)寄附金額の割合は、令和4年度は1万円以下の寄附者が全体の3分の2となっておりますが、昨年度は3万円以上の寄附をされる方の割合が最も多くなり、前年から28.1ポイント増加するなど、1人当たりの寄附額が増加しております。

ふるさと納税につきましては、今年度も返礼品の数量確保のほか、協力事業者の新規開拓と新たな返礼品の造成を行うとともに、5月17日からはイオンの「まいふる」、6月3日からはANAのポータルサイトでの受付を開始することにより、本市の魅力をPRしながら、新たな寄附者の獲得を目指してまいります。

7ページをお願いいたします。

6の移住実績及び関係人口の創出実績についてであります。移住実績は、昨年度は39世帯56人となり、取組を開始した27年度からの9年間の累計は293世帯、466人となっております。年代別では40代以下の移住者が約8割を占めており、地区別では約半数が花輪地区に移住してお

ります。なお、移住者の約6割が首都圏からの移住となっております。

移住を検討される方に対しては、移住フェアや公式LINEなどで相談、移住体験ツアーの実施により、直接本市の魅力や支援制度の周知を図っているほか、移住コンシェルジュやNPO法人かづのclassyによる情報発信、移住相談などにより、さらなる移住者の呼び込みを図ってまいります。

(2)関係人口の創出ですが、市外に住みながらも本市を応援して下さる方々のネットワーク、鹿角家の運営をしており、昨年度までの会員数の累計は330人となっております。メールマガジンやSNSでの情報発信に加え、かづのclassyが地域を回って、手伝ってほしいこと、いわゆる「関わりしろ」の掘り起こしを行い、SNS等で鹿角家会員とのマッチングを図るなど、鹿角への愛着を深めていただいております。

また、進学や就職などで都市圏へ転出した若者に対し、本市の情報や特産品を届け、地元への愛着とつながりの維持、将来的なUターンを目的とした、若者世代ふるさとネットワーク構築事業鹿角家U25では、昨年度までの会員数累計が209人となり、事業開始3年目で7人がUターンしております。引き続き、会員の拡充とUターンの機運醸成を図るため、活動強化と積極的なPRを行っております。

私からの説明は以上です。

○金澤委員長 危機管理監。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 私から、項目7の遭難事故の発生状況について、ご説明いたします。

資料については、令和4年度と令和5年度、今年度は昨日までの遭難件数の状況を比較した資料で、(1)の件数及び人員の表の令和6年度に記載のように、昨日現在で2件2名の遭難事故が発生しております。

1件は青森県三戸町の60代男性の方であり、もう1件につきましては能代市の60代女性の方で、いずれも大湯大平地区で発生した遭難事故であります。

(2)の年齢及び性別、(3)の遭難事故の原因別件数については資料のとおりです。

1件目の三戸町の男性の方は、家族の方から先週15日(水)に捜索願が提出され、翌16日と17日の両日、警察と消防・市・案内人による捜索隊を編成し、現場周辺を捜索しましたが、残念ながら遭難者を発見することができず、家族からの申出により、17日をもって捜索を終了しております。

その後、翌18日(土)午前9時半頃、倒れている方を発見したとの通報が警察に入り、警察・

消防による捜索隊を再編成し、同日正午頃から入山しております。

その後、捜索隊が現場付近に到着し、要救助者を発見してストレッチャーに収容しようとしたところ、付近から現れた熊に警察官2名が襲われてけがを負う人身事故が発生しております。警察官2名は、それぞれ消防救急小隊に救助され、かつの厚生病院に搬送されております。

2件目の能代市の女性の方は、18日朝9時半頃、家族を通じて、入山したまま戻ってこないとの通報が警察にあり、午後から捜索を行っております。

その後、当日の発見には至りませんでした。遭難者は現地で一夜を過ごした後、翌19日(日)の朝に、前日に転落した沢から自力で脱出し、左手首や腰などに軽いけがを追っていたものの、救助隊に無事に救助されております。

十和田湖周辺では、今月下旬までは山菜取りシーズンが続くものと考えており、今回熊による人身事故も発生しておりますので、市としましては、引き続き警察や消防と連携しながら現場周辺のパトロールの実施、入山禁止措置の継続、入山者への注意喚起を行うとともに、マスコミ等を通じた隣県や県内の方に向けた入山自粛のお願いや、市の防災メールやコミュニティFM放送による呼びかけなどを行い、今後さらなる事故が発生しないよう努めてまいりたいと考えております。

今後、関係機関との協議などにより各種対策を進めていく予定としております。

私からは以上でございます。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の「令和6年度職員採用試験(第1期)について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 第1期の一般事務職と土木技師ということで、特に専門性のある土木技師については、就労する方が少なくなっている状況もあると思うんですが、やはり職員の獲得に向けて学校等への働きかけが重要なのではないかなと感じるのですが、その辺の対応というのはいまうまくいっているのでしょうか。

○**金澤委員長** 工藤主幹。

○**工藤総務課主幹 兼 職員班長** 土木技師の応募に関する学校への働きかけについては、以前は大学等へ訪問してパンプレットの配付でしたり、応募要項の配付を行ってきたこともありましたが、なかなか応募していただける方がおらず、大学への郵送につきましては引き続き行っておりますが、今年度に関しては、高校を卒業した程度の初級試験ということで計画しております。大館や北秋田の高校にはそういった専門の課程を設けている高等学校もありますので、そちらの学校に行っている鹿角からの生徒もおられますので、そういった方をターゲットにして応募いただきたい

と考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 先ほど、2級土木施工管理技師の説明がありましたけれども、それは大前提ではないと。

今後市役所に入庁して、それから資格を取るという考え方が基本なのでしょうか。その確認です。

○金澤委員長 工藤主幹。

○工藤総務課主幹 兼 職員班長 2級土木施工管理技師の資格を持つということに関しては、主に民間で資格を取って働いているという方が市役所を受けるということを想定しています。上級の方については大学ですとか専門学校、それから初級については高等学校でそういう土木の専門的な課程を卒業されることを想定していますので、できれば市役所に入ってから資格を取っていただければいいのですが、資格を取ることを条件とはしていません。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 最後に、現状職員の中で土木技師は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○金澤委員長 工藤主幹。

○工藤総務課主幹 兼 職員班長 今11人おりますが、管理職になっている方もおりまして、実質その班の中で働いている方は8人ほどです。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 兎澤委員の続きになるんですけども、土木技師の対象年齢を40歳まで広げたということなんですけれども、こういう専門職において40歳までというのはどういう意味があるのかということをお聞きしたくて。

というのは、専門的な人は結構首都圏とかそういうところに多くて、自分が鹿角の民間企業で働いた経験からすると、結構親の介護とかそういうことで帰って来る50代の方も結構多くて、そういった方も組織文化に結構慣れていて定着しているという印象があるんですよ。その応募条件に資格を必ずしも設けてないですけども、例えばその資格をもう持っている人であれば50歳以上とか、もう少しその枠を広げて本人の家庭事情とかに即したような形の募集の仕方でもいいんじゃないのかなという感覚があるんですけども、ただその募集年齢を下げている理由というのも、それはそれで市役所の中にあると思うのでその辺りの見解を教えてください。

○金澤委員長 総務課長。

○守田総務課長 年齢の設定につきましては、現在いる職員の年齢との構成バランスを考えた上で、後進を育成するという観点から設定を行っております。今後どうしても確保できない状況が続いた場合には、今おっしゃっていただいたような、いわゆる社会人採用の枠についても広げた考え方

はしていかなければならないと思っておりますけれども、やはり市の業務に慣れていただくには一定の時間も必要になりますし、技術を継承して育てていくという観点から設定している年齢になります。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項2の「水防訓練の実施について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項3の「ふるさとライフ移住しごと支援補助金の過大交付について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 交付条件のそもそもの確認なんですけれども、4ページの要件のところにいる正規雇用された方とか、決定を受けた方とかあるんですけれども、その「方」が示すのは申請者だと思うんですが、この条件の中に、世帯員である奥さんだったり、お子さんも例えばこの秋田県に移住してから1年以内の方というところに入っていないといけない根拠というのは、これだけ見ると申請者が1年以内であれば事実上その世帯として暮らしているのが1年以内なので、別に認められてもいいような気もするんですが、県としてどのような見解で駄目だということになったんですか。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 今回の補助金は、単身の方、世帯の方、また18歳未満のお子さんがある方によって支給される金額が違います。世帯に関する要件としましては、申請者を含む2人以上の世帯員が同一世帯に属していることや移住する前に転入後1年以内という条件が別途定められております。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 こちらの定められた要件ですけれども、資料4ページの1つ目の四角、次の①～⑤というのは、世帯主だけに当てはまる条件なんですけど、2つ目の四角、秋田県（鹿角市）に移住してから1年以内というのは、国の定めた条件になっておりまして、これは家族全員に適用されるということで、県の補助対象にはならないという指導を県から受けております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 次に、市役所職員とのコミュニケーションにおいてなんですけれども、このような申請の仕方をするに当たっての説明の仕方で、このような「オーケーでしょう」というような誘導があ

ったのか、それともそこまでは介入せずに単純にその申請者の方の誤解でなってしまったのか、その部分ってどのようになっていますか。（「休憩をお願いします」の声あり）

○金澤委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 08 分 休憩

○

午後 2 時 15 分 再開

○金澤委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項 4 の「第 7 次総合計画後期基本計画の策定方針について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。宮野委員。

○宮野委員 いずれこれは全協にかけて議会の議決を経ることだから、そのときにまた詳しく聞いてもいいよな。今、言わなくたってさ。

○金澤委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 後期の策定に当たって、前半部分での計画と現状とのずれの評価みたいところ、これの前提に立ってつukらないといけないと思うんですけども、そのスキームはどんなふうになっていますか。

○金澤委員長 成田主幹。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 策定に当たっての基本的な考え方、資料 1-1 の 1 ページの 2 番目になりますけれども、前期基本計画の評価を踏まえた計画づくりに取り組んでいくとしております。市では毎年行政評価を行っているわけなんですけれども、計画策定に当たりましては 4 年目の評価になりますが、令和 6 年度の評価を最終的な評価とみなしながら、それを反映していきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項 5 の「令和 5 年度「ふるさと鹿角応援寄附」の実績について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 (2)の返礼品の選択状況のところのデータの考え方について教えていただきたいんですけども、米が 10 ポイント以上令和 4 年度から 5 年度にかけて増えた一方で、リンゴが大幅に減っているのは、これは価格帯とかによって同じような需要者の選択が変わっただけなのか、それとも

リンゴを今まで買ってきた方たちが、鹿角を選ばずに別のところにいった一方で米の競争力が上がって、それで上がっているのか。どのようにこの数字を見たらよいでしょうか。

○金澤委員長 石木田主幹。

○石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 まず、リンゴですけれども、先ほど課長からも申し上げましたように昨年度のリンゴが不作の年でありまして、リンゴの収量が十分に確保できなかったことが大きく上げられるかと思えます。また、できたリンゴにつきましてもあまり品質がよろしくないというところで、なかなか寄附が入りづらいという状況にございました。

米のほうですけれども、全体の寄附件数を100%と見た場合の割合になりますので、実際のところ令和4年度に比べて令和5年度は米の件数としましても十分上がっているわけなんですけれども、全国的なところとの比較につきましては、7月に全国の実績が明らかになりますので、それを待たないことには全国的なところとの比較ができないんですけれども、県内を見ますとやはり鹿角市はさほど米の寄附件数が多いわけではないんですが、上位の自治体、仙北市ですとか北秋田市とか大館市とかを見ますと、圧倒的に米の寄附件数が多い状況にありますので、あきたこまち自体がとても人気の品種になっているというような状況がうかがえるかと思えます。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項6の「移住実績及び関係人口の創出実績について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 いつも気になっていたんですが、移住して来た世帯が293件、今までの合計ですね。人数からいくと466人ということなんですが、一旦移住して来てまた鹿角から出て行く方の数字とかは出ているんですか。

○金澤委員長 似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 移住して来た後につきましては、特に調査等は行っておりませんので、数字は押さえておりません。（「これは答えようがないね」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項7の「遭難事故の発生状況について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 遭難事故の理由なんですけど、「スキーツアー」とか「竹の子採り」は状況だと思うのですが、迷った本質的な理由って、道に迷ってしまっただけで出られなくなった場合と健康上の問題、あ

とは滑落なり襲われてけがをしたというのが多いと思うんですけれども、その内訳はどんなふうになっていますか。

○金澤委員長 危機管理監。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 資料には掲載しておりませんが、こちらで確認している理由としては、探しに行って夢中になってどこにいるのか分からなくなったというのと、滑落が多いという印象を受けております。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 その二つは何割くらいですか。

○金澤委員長 危機管理監。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 正確に何割というところはないのですが、手元の資料では半分以上がそういった理由と捉えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 先ほどの湯瀬副委員長へのご回答に補足をさせていただきます。

市の補助金を使っていた方で移住後、補助金によりますけれども3年から5年以内に転出した方については返還を求めています。それで昨年はその返還をされた方が1名おりました。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

【案 件】 (2)その他

○金澤委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 それでは、6月定例会の提出予定議案について、資料2の議案目録案を基に説明をいたします。

資料2をご覧ください。

今定例会提出予定議案は、報告5件、議案9件の計14件を予定しております。

それでは、総務部関連の議案について、説明をまいります。

初めに、議案目録一番上の専決処分の報告については、公用車両事故に伴う損害賠償の額を定めることについて行った専決処分の報告であります。

次に、継続費繰越計算書については、令和5年度と6年度の2年度間で継続費を設定した十和田図書館整備事業に関し、令和5年度予算のうち、支出を終わらなかった1億964万4,000円を今年度に逡次繰越しして使用することについて報告するものです。

次に、繰越明許費繰越計算書については、令和4年大雨災害復旧工事に関わる繰越しなど、令和5年度で繰越明許費を設定した計19事業に関し、年度内に支出を終わらなかった6億5,394万1,000円を今年度に繰り越して使用することについて報告するものです。

次に、事故繰越し繰越計算書については、化学肥料低減機械等導入支援事業と再エネ導入事業において、機械調達や交渉等に不測の日数を要するなど、それぞれ令和5年度内に支出を終わらなかった補助金2,209万円を今年度に繰り越して使用することについて報告するものです。

次に、その2つ下、教育委員会委員の任命については、委員4名のうち1名の任期が6月27日で任期満了となることから新たに任命するものであります。

その下、財産の処分については、旧毛馬内住宅集会所であった建物を三の丸自治会のコミュニティ活動施設として無償譲渡するものです。

次に、下から3つ目の鹿角市教育施設整備基金条例の一部改正については、国の公立学校施設整備補助金等により整備された、学校施設の財産処分手続に伴う積立額等の処分について規定するため、条例を改正するものです。

ただいま申し上げましたうち、教育委員会委員の任命についてにつきましては、定例会初日での採決をお願いしたいと考えております。

補正予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 財政課長。

○相川財政課長 資料3をご覧くださいと思います。

6月補正予算案の概要について、説明させていただきます。

本日現在での取りまとめ内容となっております。本会議提案時まで若干の変更もあり得ますので、その点お含みおきいただきますようお願いいたします。

1の一般会計補正予算（第4号）についてであります。当初予算編成後の国・県補助金等の内示に伴う事業費の追加や定期人事異動に伴う人件費の補正などが主なものであります。

補正額は4,546万6,000円の追加で、補正後の予算規模は195億6,932万8,000円となります。内容について説明いたします。

鹿角広域行政組合負担金578万6,000円は、人事異動等に伴う人件費の増に伴い負担金を増額いたします。

自治会振興事業440万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金の交付決定を受け、2自治会、長嶺・瀬田石であります。会館用備品整備に係る補助金を計上いたします。

社会福祉総務事務費1,707万8,000円は、国からの通知等を踏まえ、消費税課税対象事業として取り扱うこととなった社会福祉法人との委託契約について、社会福祉法人が納付することとなる令和4年度以前の委託料に係る消費税及び延滞税、無申告加算税に対する補償金を計上いたします。

予防接種事業2,071万8,000円は、国が当初想定していた新型コロナウイルスワクチン接種費用が値上がり等で大幅増となったため、予防接種委託料を増額いたします。

農地集積促進事業1,205万3,000円は、農地の集約化と生産の効率化を目指す農業経営体等の取組を支援するため、農業機械導入等に対する補助金を計上します。

アグリビジネス支援事業350万円は、地域の所得向上と雇用の確保に向けた新ビジネスの創出を支援する、未来へつなぐ元気な農山村創造事業費補助金を計上します。

公有林整備事業267万7,000円は、県補助金の追加配分に対応するため、搬出間伐を内容とする公有林整備事業委託料を増額します。

企業立地促進事業187万円は、市内事業所の設備導入等による事業の高度化に係る企業立地助成金を増額します。

道路橋りょう維持管理費6,000万円は、舗装補修等が必要な市道13件について、補修工事費を増額します。

橋りょう長寿命化対策事業595万7,000円は、現在通行車両の重量制限を行っている集宮1号橋について、実施設計委託料を計上します。

融雪施設整備事業882万2,000円は、市道湯坂線融雪施設について、既設配管の撤去処分等に係

る改修工事費を増額します。

下水道事業費 1 億 2,943 万 8,000 円の減額は、下水道事業会計において、一般会計からの補助金受入れに代えて、資本費平準化債を増額して借入れすることとなるため、下水道事業会計補助金を減額します。

市営住宅整備事業 1,175 万円は、市営住宅団地内の集約化を進めるため、修繕料や委託料を増額します。

小学校施設管理費 211 万 2,000 円は、経年劣化した尾去沢小学校駐車場の舗装補修工事費を増額します。

体育施設整備事業 60 万 5,000 円は、鹿角トレーニングセンターアルパスのガス給湯器に係る修繕料を増額します。

最後に、人事異動などに伴う人件費の調整であります。定期人事異動に伴う給与・手当等の増減調整により、1,305 万 2,000 円を増額いたします。

補正第 4 号の説明は以上であります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきます。どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○**金澤委員長** 以上をもちまして、本日より予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時 24 分 閉会